

越前町議会・令和5年6月定例会一般質問【吉田憲行議員】

(令和5年6月7日 午後0時58分 開始)

○3番(吉田憲行君) 議長のお許しをいただいたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

まず、第1の質問でございます。

越前町の特産品について質問いたします。

越前町には、越前がにや越前水仙等、越前ブランドと言われる知名度の高い特産品があります。今回、その中でも園芸振興作物についてお伺いします。

現在、越前町で特産品として認知されている園芸振興作物はどのようなものがあるのか。品目、直近年度での出荷量、販売額、生産されている方の人数等お教え願います。

○議長(佐々木一郎君) 産業理事。

○産業理事(原 雅哉君) それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

本町における園芸振興作物の特産品は福井県農業協同組合の地域振興作物である水仙、筍、キュウリ、レタス、スイートコーンの5品目です。令和4年度の品目ごとの出荷量、販売額、生産者数は、水仙が出荷量60万7,000本、販売額2,900万円、生産者34人、筍が出荷量119トン、販売額1,680万円、生産者107人、キュウリが出荷量20トン、販売額550万円、生産者10人、レタスが出荷量7万1,000玉、販売額730万円、生産者3人、スイートコーンが出荷量1万5,000本、販売額160万円、生産者が4人となっております。

以上です。

○議長(佐々木一郎君) 吉田憲行君。

○3番(吉田憲行君) 今、越前町が特産品として5品目の園芸作物を上げていただきましたが、その中から特に水仙、筍を絞ってお伺いします。

新制越前町が誕生した翌年度、平成18年度の水仙、筍の出荷量、販売額、生産されている方の人数をお教え願います。

○議長(佐々木一郎君) 産業理事。

○産業理事(原 雅哉君) 平成18年度の実績は、水仙が出荷量110万本、販売額4,420万円、生産者48人です。次に、筍が出荷量135トン、販売額1,750万円、生産者100人です。

以上です。

○議長(佐々木一郎君) 吉田憲行君。

○3番(吉田憲行君) 品目別に検証いたしますと、筍については1年ごとに裏表、表年、裏年があると聞いておりますが、統計的には先ほど申した直近の出荷量とか見ますと、推移で120トン前後、販売額で1,700万円前後でさほど変動なく推移しており、伝統特産品として安定推移していると思います。

水仙について申しますと、この平成18年と比較して出荷本数で50万本の減少、販売額で1,500万円の減少と気になるところであります。

ちなみに、第2次越前町総合振興計画の後期基本計画の中で、令和7年の目標指数は越前水仙の出荷本数が100万本、出荷額が4,300万円であり、令和4年度の数値とは大きく乖離しております。ここで、筍、水仙のこの統計数値から

お伺いします。

まず、筍の取れる山の管理面積はどのようになっているのでしょうか。

次に、水仙は露地栽培がほとんどなので、その年の天候にも影響あるかと思いますが、平成18年度から出荷量50万本の減少、販売額1,500万円の減少は一過性のものなのか、それとも現状の数字で今後も推移するのか。令和7年度の目標数値の達成の可否も含め、水仙群生地の管理面積の増減、鳥獣の被害等の影響などの理由も含めてお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（原 雅哉君） 1つ目のご質問ですが、筍の取れる山の管理面積につきましては、福井県農業協同組合が把握している面積で約29ヘクタール、近年での大きな変動はありません。

次に、水仙についてのご質問ですが、現在の水仙畑の栽培面積は福井県農業協同組合のデータによると約39ヘクタールとなっておりますが、正確な面積の把握はできておりません。また、栽培面積のほとんどが露地栽培であり、天候不順や急増している獣害、生産者の高齢化など、複合的な要因が出荷量、販売額の減少につながっており、深刻な状況と考えております。

令和7年の目標指数である出荷量100万本は、本町が日本有数の水仙の産地として市場の信頼を得るために必要な数値と考えますが、人手不足の状況などから極めて厳しい数値と捉えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 筍については、主に宮崎地区で採れており、粘土質の赤土で育つため、アカゴと呼ばれているとのことで、あくが少なく、甘くて柔らかい味が特徴で、県内でも有数の産地として越前町の筍は人気が高いと聞いております。まさに越前町の特産品であります。徹底した山林の管理が必要であり、手作業での作業が必要と思われれます。工業品生産と違い、販売額はさほど多くありませんが、伝統特産品として後世に引き継いでいくべきと感じております。

次に、水仙についてですが、越前海岸の越前水仙群生地はご存じのとおり、日本三大水仙群生地の一つであり、日本海側随一の日本水仙の群生地であります。梨子ヶ平千枚田水仙園は、日本の棚田百選にも認定されております。福井県の花である水仙が生産者農家の高齢化、急斜面等の過酷な群生場所、鳥獣被害もあり、水仙の将来が不安でたまりません。第2次越前町総合振興計画の後期基本計画の中で、消費者ニーズを踏まえた新たな特産品の開発が必要との記述がありますが、水仙はまさに越前海岸線沿いしか育てられないと思います。福井市、南越前町でも群生しておりますが、やはり越前町の水仙は格別だと感じております。新たな特産品を見いだしていくことも必要ですが、越前町の風土に合った特産品は後世に残すべきであります。

ここで、青柳町長にお伺いします。まず、筍についてですが、現在町として筍農家にもどのような振興対策をされているのでしょうか。また、今後、特産品である筍について、町としてどのように後世に残していこうとしているのか、お答え願います。

次に、水仙についてですが、私は筍以上に将来に向け、不安を感じます。現在の水仙農家に対する支援、水仙に対する振興対策はどのようなものなのか。今後、町として水仙をどのようにしていこうと考えているのか。町として、水仙課といった特産品専門室をつくるとかの考えはないのかどうか。

以上、町長、お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 青柳町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町としての筍農家への振興対策についてですが、町内で最も筍の生産量が多い広野、蚊谷寺区に対し、国の補助事業を活用し、竹林の保全活動の支援を行っています。また、おもいでな farm へ出荷する生産者への活動支援も行っています。

次に、筍をどのように後世に残していくかのご質問ですが、筍農家の高齢化により今後管理できない竹林が増加していくと思われ、人材確保が課題となっております。そこで、経営の継続に対する支援や外部からの新規就農者の募集などを検討してまいります。

次に、水仙農家に対する支援、水仙の振興対策についてですが、町は現在越前町水仙部会へ水仙栽培の機械化や出荷作業などへの支援を行っております。また、昨年からは水仙群生地である上岬地区への獣害対策として金網柵の設置を進めております。今後は抑制、促成栽培の強化や獣害を受けた畑の改殖などを積極的に進め、越前水仙としてのブランドを維持していきたいと考えております。

越前水仙は園芸振興作物としてだけではなく、町花、県花であり、越前がにと同様に本町の冬を代表する観光資源であります。また、越前海岸の水仙畑は文化庁の重要文化的景観にも指定されていることから、県をはじめ関係機関と連携しながら、保存継承に努めてまいります。そのため、本年度水仙農家への意向調査を行い、その結果を基に後継者育成や外部委託の促進など、新たな人的支援策を検討していきたいと考えております。

最後に、水仙課等の特産品専門室の設置についてですが、専門性の高い課、室の設置は理想ではありますが、それに伴う専門職員の確保は困難であり、今後も農林水産課を中心に県の水仙担当普及員や関係機関と連携して、特産品の振興対策に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

昔から、越前町の風土に合った伝統的な園芸振興作物である筍や水仙は県内、県外に越前ブランドとして浸透しておりますが、現在、越前町自体の人口が減少していく中、生産者の高齢化、生産者数の減少化もしております。今、真剣に対策を講じなくては先人が長年守ってきた貴重な越前ブランドが消滅します。

水仙について言えば、先ほど、町長が答弁されましたが、令和3年の3月に、越前海岸の水仙畑が一帯の集落、寺社、水路と相まって重要な構成要素として、国の重要文化的景観に選定されました。福井県内ではここだけだと思います。もちろん南越前町や福井市も含めますが、ここだけだと思います。そのときの新聞記事を見ていましたら、当時の杉本知事が、越前海岸の水仙畑とそれを支える集落の景観は、土地の風土と人々の営みの積み重ねが現れた福井県を代表するすばらしい景観、水仙栽培に携わる地域の皆様に深く敬意を表すとともに、景観の魅力をよく発信し、価値を高める取組みを支援していくとコメントされております。まさに自然と人為が関係し合って、生活、文化を表現する景観であります。

先ほどから答弁いただいているように、誇れる資源として、今後も国や県と連携して支援を図りながら、振興を努めていただきたいと思います。

今回は主に筍や水仙についての質問でありましたが、他の品目につきましても広

く認知された越前町の特産品として町が支えていってもらいたいと思います。また、稼げる農業を目指し、ふるさと納税返礼品としての商品化を含め、6次産業の育成にも力を入れていくことを望みます。

以上、よろしくお願ひいたします。

次に、越前町の公園の現状について、質問いたします。快適で安全に住み続けられるまちづくりに必要不可欠な憩いの場である町内の公園についてお伺ひします。

現在、越前町内に公園と呼ばれる施設の数をお教え願ひします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

一般的に公園と呼ばれる施設は所管が複数の課にまたがりますので、私に取りまとめて答弁させていただきます。

本町が管理している公園数は都市公園が15か所、農村公園等が18か所、観光関係の公園が14か所、分譲団地内公園が20か所で、合計67か所の公園がございます。また地区別で申し上げますと、朝日地区が27か所、宮崎地区が13か所、越前地区が15か所、織田地区が12か所となっております。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） それらの公園の管理、草むしりやら掃除等はどこが行っているのでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 町が所管する公園の草刈りや掃除等の維持管理につきましては、町や指定管理者、各区が行っております。内訳は町が20か所、指定管理者が9か所、各区が38か所になります。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） それらの公園の遊具等の安全管理はどのように管理しているのでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 先ほど答弁しました公園の中で都市公園や農村公園等はそれぞれ法律や基準に基づき安全管理を行っております。町が整備した住宅団地などに付属する小規模な公園につきましては、定期的な巡回を行い、目視や打音検査により遊具等の劣化、損耗度合いの確認をしております。

また、専門業者による遊具等の調査や点検委託も行っており、不具合が認められた際には、破損や劣化状況を確認した上で修繕等の必要な措置を講じており、劣化が著しく危険なものについては、安全面を考慮し、迅速に対応しております。

公園は利用者にとって安全な遊び場であり、憩いの場であることから、今後も適正な安全管理を心がけてまいります。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

よく住宅団地に隣接する小規模な公園では、草木が長く生えていて、遊ぶ雰囲気がないとの意見をよく聞くことがあります。でもどこに言ったらいいのか分からないと町民の方々の嘆きをよく耳にします。管理主体が町でない公園について、町が関わることはないのでしょうか。もし町に問合せをした場合、区が管理しているので、区長さんに話してくださいという対応をしているのでしょうか。お答え願ひします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 町が所管する公園につきましては、小規模な公園であっても

町の大切な財産であることから、その維持管理については各区と情報を共有し、協働して管理すべきと考えています。

また、利用者から公園に関する問合せがあった場合には、担当部署の職員が内容をしっかり聞き取り、把握した上で各区長に連絡を取るよう徹底しております。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 提案なんですけれども、全ての住宅団地に隣接する小規模な公園なんかはどこが管理している公園であると、表示看板を取り付けることはできないのでしょうか。また、管理主体が町でなくても、定期的に町が見回って公園の管理記録簿を作成することはできないのでしょうか、お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 公園の現状を申し上げますと、管理主体が明確に表示されている公園は少ない状況にあります。議員ご提案の表示看板を設置すれば、利用者にとって分かりやすく、安心して公園を利用することができると思われませんが、まずは町ホームページにおいて、公園の名称や担当部署等について掲示することから着手し、利用者への周知を図りたいと考えております。

また、管理主体が町ではない公園の見回りや管理記録簿の作成についてですが、見回りについては随時行っているものの、内容を記した記録簿までは作成しておりません。今後は管理記録簿を作成し、担当部署内で情報を共有することにより、継続的な安全確保に努めてまいります。

これからの公園管理は、各区と町がこれまで以上に連携を密にし、取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 町内にある公園は、第2次越前町総合振興計画後期基本計画の中の第2編第1章に、快適で安全に住み続けられるまちづくりとして現状の課題として記載されていますが、豊かな自然を生かしたレクリエーション空間であり、また街のにぎわいの拠点となる憩いの空間の確保のための整備が必要であり、加えて子どもの育成を支える身近で安全・安心な場の提供が求められ、今後も町に彩りを与える緑化活動の展開のため必要でありますと記されております。これらを充足するためには、今、答弁されたように、公園は町と町民の方々の協働による管理が必要です。子育て世代、高齢者の方々を含め、安心して町民が利用できる公園の点検管理を再度強くお願いして、この公園に関する質問を終わらせていただきます。早急に実行をお願いいたします。

以上、これにて一般質問を終わらせていただきます。

(午後1時19分終了)